

## 第7条第1号 市の基本構想、基本計画その他施策の基本的な事項を定める計画等の策定又は変更

| 実施 | 課(委員会)     | 事務事業(案件)名称                                  | 用いた市民参画手法      |                         | 得られた効果                                                                        |
|----|------------|---------------------------------------------|----------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 継続 | みらい創造課     | 総合計画・総合戦略策定・進行管理事業                          | 審議会等への参画       | 4人/16人<br>市民委員/委員総数     | 新発田市まちづくり総合計画審議会条例に基づき、今後のまちづくりの理念や考え方、目標等に反映した。                              |
| 継続 | みらい創造課     | 定住自立圏推進事業                                   | 審議会等への参画       | 10人/10人<br>市民委員/委員総数    | 意見、助言等を取組や事業に反映した。                                                            |
| 継続 | 環境衛生課      | 第3次新発田市環境基本計画の策定                            | 意見公募手続         | 0件/2件<br>反映意見/意見総数      | 意見公募手続により環境基本計画を広く市民に周知することができた。                                              |
| 継続 | 環境衛生課      | 第3次新発田市環境基本計画の策定                            | アンケート          | 845件/2,000件<br>回答数/対象者数 | 新発田市に住民票がある18歳以上の市民を対象として実施。第3次新発田市環境基本計画策定に向けた資料として活用することができた。               |
| 継続 | 環境衛生課      | 第3次新発田市環境基本計画の策定                            | アンケート          | 690件/823件<br>回答数/対象者数   | 市内の中学3年生を対象として実施。第3次新発田市環境基本計画策定に向けた資料として活用することができた。                          |
| 継続 | 環境衛生課      | 第3次新発田市環境基本計画の策定                            | アンケート          | 111件/200件<br>回答数/対象者数   | 新発田市内の事業者を無作為に抽出して実施。第3次新発田市環境基本計画策定に向けた資料として活用することができた。                      |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | コミュニティバス運行事業(地域公共交通計画の実施等及び輸送サービスに関する事項の協議) | 審議会等への参画       | 3人/18人<br>市民委員/委員総数     | 関係機関等からの幅広い意見を公共交通の見直しや事業の実施に活かすことができた。                                       |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | コミュニティバス運行事業(定時定路線に係る運賃の協議)                 | 審議会等への参画       | 1人/4人<br>市民委員/委員総数      | 関係機関等からの幅広い意見を事業の実施に活かすことができた。                                                |
| 継続 | 健康推進課      | 健康づくり推進協議会                                  | 審議会等への参画・意見交換会 | 4回/56人<br>開催回数/参加者数(延べ) | 専門的知見を持つ医師会等の代表者を構成員とする協議会が、健康づくりに関して審議企画することで、総合的な健康づくりを推進することができた。          |
| 単年 | 健康推進課      | 健康づくり推進協議会                                  | 意見公募手続         | 0件/4件<br>反映意見/意見総数      | 意見公募手続により歯科保健事業を広く市民に周知することができた。                                              |
| 継続 | スポーツ推進課    | 新発田市スポーツ推進審議会                               | 審議会等への参画       | 2人/12人<br>市民委員/委員総数     | 市民意見の聴取することができた。                                                              |
| 継続 | 高齢福祉課      | 介護保険運営協議会運営事業                               | 審議会等への参画       | 4人/17人<br>市民委員/委員総数     | 介護保険関連施策に市民の意見を反映することができた。                                                    |
| 継続 | こども課       | 子ども・子育て会議推進事業                               | 審議会等への参画       | 1人/17人<br>市民委員/委員総数     | 子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び新発田市こども計画の令和8年度事業計画において、市民の声を反映することができた。                  |
| 継続 | 商工振興課      | 新発田市中小企業等活性化推進審議会運営事業                       | 審議会等への参画       | 13人/13人<br>市民委員/委員総数    | 新発田駅から新発田城に至る空間の周遊促進を図るため、様々な観点から幅広く意見をいただき、今後のまちなか賑わい創出等の産業施策を進めていく上で参考となった。 |
| 継続 | 水道局業務課     | 水道事業審議会運営事務                                 | 審議会等への参画       | 6人/10人<br>市民委員/委員総数     | 委員の区分のうち、水道利用者(企業等の代表を含む)を市民委員とし、実際に水道を利用している市民の方々から意見等をいただいた。                |

導入件数 15件

第7条第2号 市政に関する基本方針を定め、又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃

| 実施 | 課(委員会)     | 事務事業(案件)名称    | 用いた市民参画手法  |           | 得られた効果                                                     |
|----|------------|---------------|------------|-----------|------------------------------------------------------------|
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | まちづくり基本条例推進事業 | 意見公募<br>手続 | 0件/0件     | 意見の提出までには至らなかったが、広報、市HP等で意見公募を行うことによって、取組状況について周知することができた。 |
|    |            |               |            | 反映意見/意見総数 |                                                            |

導入件数 1件

第7条第3号 広く市民に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入又は改廃

| 実施 | 課(委員会) | 事務事業(案件)名称 | 用いた市民参画手法 | 得られた効果 |
|----|--------|------------|-----------|--------|
|    |        |            | 該当なし      |        |

導入件数 0件

第7条第4号 市民の公共の用に供される大規模な施設等の設置に係る事業計画等の策定又は変更

| 実施 | 課(委員会)     | 事務事業(案件)名称                       | 用いた市民参画手法 |                         | 得られた効果                                                                 |
|----|------------|----------------------------------|-----------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | コミュニティバス運行事業(川東地区)               | ワークショップ   | 2回/34人<br>開催回数/参加者数(延べ) | 地域が主体となった取り組みを進めることで、更なる利用促進と、利用者ニーズに見合った運行継続が図られた。                    |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | コミュニティバス運行事業(菅谷・加治地区)            | ワークショップ   | 1回/25人<br>開催回数/参加者数(延べ) | 地域が主体となった取り組みを進めることで、更なる利用促進と、利用者ニーズに見合った運行継続が図られた。                    |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | コミュニティバス運行事業(松浦地区)               | ワークショップ   | 2回/25人<br>開催回数/参加者数(延べ) | 地域とともにコミュニティバス運行の見直しを行うことで、更なる利用促進と、利用者ニーズに見合った時速可能な公共交通の構築に活かすことができた。 |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | コミュニティバス運行事業(五十公野～赤谷地区)          | ワークショップ   | 3回/21人<br>開催回数/参加者数(延べ) | 地域とともにコミュニティバス運行の見直しを行うことで、地域のニーズに見合った持続可能な公共交通の構築に活かすことができた。          |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | コミュニティバス運行事業(加治川地域)              | ワークショップ   | 2回/30人<br>開催回数/参加者数(延べ) | 地域とともにコミュニティバス運行の見直しを行うことで、地域のニーズに見合った持続可能な公共交通の構築に活かすことができた。          |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | コミュニティバス運行事業(佐々木地域)              | ワークショップ   | 2回/60人<br>開催回数/参加者数(延べ) | 地域とともにコミュニティバス運行を計画することで、地域のニーズに見合った持続可能な公共交通の構築に活かすことができた。            |
| 単年 | こども課       | 保育園運営事業                          | 意見交換      | 3回/18人<br>開催回数/参加者数(延べ) | うすが森保育園の統合にあたって、説明会を開催することで、保護者からの意見を反映させることができた。                      |
| 単年 | 地域整備課      | 都市計画道路見直し事業(西園舟入線及び西新発田五十公野線の変更) | その他       | 変更素案を地域整備庁舎にて縦覧に供する。    | 縦覧を行い意見を求めたが、意見書は提出されなかった。                                             |
| 継続 | 下水道課       | 下水道審議会運営事業                       | 審議会等への参画  | 8人/13人<br>市民委員/委員総数     | 下水道事業について幅広く意見を聞くことができた。                                               |

導入件数 9件

第12条 市民の自発的な提案等 に該当し、市民参画・協働を行っている事務事業

| 実施 | 課(委員会)     | 事務事業(案件)名称        | 用いた市民参画手法 |                          | 得られた効果                                                                   |
|----|------------|-------------------|-----------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 継続 | みらい創造課     | 住民広聴事業(市長への手紙)    | その他       | 投書やメール                   | いただいた意見や提案で、改善できるところはすぐに改善するなど、よりよいまちづくりに生かすことができた。                      |
| 継続 | みらい創造課     | 住民広聴事業(まちづくり出前講座) | その他       | 講座への参加                   | 市民(団体)の関心ある行政分野(講座メニューあり)について、要望があれば、関係課職員が出向き、説明等を行うことで、市の政策などを知ってもらえた。 |
| 継続 | 環境衛生課      | 環境美化推進事業          | その他       | ボランティアによるごみ拾いの参加         | 環境美化ボランティア袋を活用してのごみ拾いにより、地域の美化を推進した。                                     |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | 自治会等支援事業(市政懇談会)   | 意見交換会     | 1回/131人<br>開催回数/参加者数(延べ) | 自治会運営の参考になる情報を広く周知することができた。                                              |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | 自治会等支援事業(各地区要望会)  | 意見交換会     | 6回/77人<br>開催回数/参加者数(延べ)  | 地域の要望を聞き、住みよいまちづくりに反映することができた。                                           |

導入件数 5件

## その他 第7条の市民参画と協働の対象には規定されていない事項であるが、市民参画の手法を導入している事業等

| 実施 | 課(委員会)     | 事務事業(案件)名称                         | 用いた市民参画手法 |                         | 得られた効果                                                                             |
|----|------------|------------------------------------|-----------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続 | みらい創造課     | 総合計画・総合戦略策定・進行管理事業                 | 意見交換会     | 1回/12人<br>開催回数/参加者数(延べ) | 人口減少対策及び地方創生の実現を図るため、新発田市総合戦略の取組について、多角的な視点により検証を行った。                              |
| 単年 | みらい創造課     | 新潟県過疎地域市町村協議会参画事業                  | 審議会への参画   | 4人/16人<br>市民委員/委員総数     | 過疎地域の指定を受けた加治川地域の持続的発展のために、新発田市過疎地域持続的発展計画の振り返りと達成状況について評価を行い、次期計画へ反映した。           |
| 単年 | みらい創造課     | 新潟県過疎地域市町村協議会参画事業                  | 意見公募手続    | 5件/8件<br>反映意見/意見総数      | 次期新発田市過疎地域持続的発展計画に反映した。                                                            |
| 単年 | みらい創造課     | まちづくりドラフト会議 for Youth              | その他       | 研究成果の発表                 | 地域課題に対して若者の視点から解決策を提案してもらい、効果的な提案については事業化することで、若者が主体的にまちづくりに参画し、シビックプライドの醸成につながった。 |
| 単年 | みらい創造課     | 食の循環によるまちづくり推進事業                   | 意見交換会     | 1回/6人<br>開催回数/参加者数(延べ)  | 食の循環によるまちづくりの取組について、市民団体や事業者を代表する委員から各分野の視点に立った意見をもらい、取組内容の検討材料とした。                |
| 継続 | みらい創造課     | 行政改革推進本部・懇談会運営事務                   | 審議会への参画   | 10人/10人<br>市民委員/委員総数    | 行政改革大綱の策定や行政改革の取組に対して、学識経験者、市民委員から幅広く意見を聴くことにより、市民目線での行政改革に向けた取組を進めることができた。        |
| 継続 | 人権啓発課      | 隣保館管理運営事業                          | 審議会等への参画  | 3人/10人<br>市民委員/委員総数     | 地域住民が審議会に加わることで、地域の要望など直接的に声を聞き、隣保館事業に反映することができた。                                  |
| 継続 | 人権啓発課      | 男女共同参画推進事業                         | 審議会等への参画  | 2人/10人<br>市民委員/委員総数     | 男女共同参画に関心がある市民を公募し、審議会に加わることで、施策への意見や計画の見直しなど直接的に声を聞き、事業に反映することができた。               |
| 継続 | 人権啓発課      | 人権啓発管理事業                           | 審議会等への参画  | 2人/12人<br>市民委員/委員総数     | 地域住民が審議会に加わることで、施策への意見や計画の見直しなど直接的に声を聞き、事業に反映することができた。                             |
| 継続 | 人権啓発課      | 核兵器廃絶平和都市宣言事業                      | その他       | 市民団体との連携・共催             | 非核平和を目的に活動する市民団体と連携し協働で事業を行い、幅広く効果的な啓発につながった。                                      |
| 継続 | 人権啓発課      | 人権フェスティバル開催事業                      | その他       | 市民団体から成る実行委員会による実施      | 様々な分野の市民団体で実行委員会を結成し、協働でフェスティバルを開催し、幅広く効果的な啓発につながった。                               |
| 継続 | 環境衛生課      | 環境美化推進事業                           | その他       | 新発田市大クリーン作戦             | 新発田市大クリーン作戦(4月:一斉清掃、6月:藤塚浜海岸清掃)により、地域の美化を推進した。                                     |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | 産学官民連携地域型中間支援組織構築事業                | その他       | 対面での総会を実施               | より効果的な情報発信や協力体制構築等、様々な分野の委員から多様な意見をもらい、活動に反映させた。                                   |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | 地域おこし協力隊設置事業                       | その他       | 地域おこし協力隊員配置             | 地域おこし協力隊を配置し、複数名で地域支援を行い、集落や地域活動団体等の行事の企画・実施を支援した。                                 |
| 継続 | 市民まちづくり支援課 | 集落支援員設置事業                          | その他       | 集落支援員の配置                | 集落支援員を配置することで、地域行事の継続や住民による地域課題解決に向けた話し合いの場の開催などを支援した。                             |
| 単年 | 市民まちづくり支援課 | コミュニティバス運行事業(路線運賃について利用者の意見を聴き取る。) | その他       | 市ホームページにて意見を募集          | 意見の提出がなかったが、市民の皆様に広く周知できた。                                                         |
| 単年 | 市民まちづくり支援課 | コミュニティバス運行事業(乗り方教室を開催し、利用促進を図る。)   | その他       | 乗り方教室の開催                | 乗り方教室を開催し、参加者にコミュニティバスの利用方法を理解していただくことで、利用促進を図ることができた。                             |

## その他 第7条の市民参画と協働の対象には規定されていない事項であるが、市民参画の手法を導入している事業等

| 実施 | 課(委員会)    | 事務事業(案件)名称                                             | 用いた市民参画手法         |               | 得られた効果                                                                                                                                              |
|----|-----------|--------------------------------------------------------|-------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 継続 | 健康推進課     | めざせ100彩健康づくり推進事業                                       | 意見交換会・審議会への参画・その他 | 7回/64人        | 「食習慣」「運動習慣」「健康管理」の健康づくり3本柱に関係する市民有志等を構成員とする委員会が事業の企画・実施することによって、市民目線にたった健康づくりイベント等が実施できた。生活習慣病の普及啓発が図られ、健康づくりの気運が向上した。(食育啓発、ウォーク普及、健康づくり推進に関する各種事業) |
|    |           |                                                        |                   | 開催回数/参加者数(延べ) |                                                                                                                                                     |
| 継続 | 健康推進課     | 食生活改善推進事業                                              | 意見交換会・審議会への参画・その他 | 14回/147人      | 食生活改善推進委員協議会との連携により、市民を対象とした栄養講習会や啓発活動等を通じて、減塩や野菜摂取量増加に関する知識を広めることができた。                                                                             |
|    |           |                                                        |                   | 開催回数/参加者数(延べ) |                                                                                                                                                     |
| 単年 | 健康推進課     | 新発田市保健自治会支援事業(アクティブ健診ブースでの誘導・見守り)                      | その他               | 受信者の誘導・見守り    | 市民が安心して健診を受診できるとともに、フレイルへの理解が深まっている。住民組織である保健自治会としても、フレイルへの理解の他、フレイルの早期発見・早期介入の必要性を理解し、フレイル予防に関する地区活動の発展につながった。                                     |
| 継続 | 健康推進課     | 自殺対策事業                                                 | 意見交換会・その他         | 4回/61人        | 自殺対策は社会全体の課題ととらえ、第3次行動計画に基づき市民とともに事業を推進することについて理解が深まった。また、自殺対策推進月間に併せ、関係団体と協力し街頭啓発活動を実施。相談しやすい機運の醸成のため、広く市民に相談窓口を周知しながらメッセージを届けることができた。             |
|    |           |                                                        |                   | 開催回数/参加者数(延べ) |                                                                                                                                                     |
| 継続 | 健康推進課     | 歯科保健活動事業                                               | 意見交換会・審議会への参画     | 2回/28人        | 各年代層の代表者委員が、歯科保健対策について、審議・検討し、総合的な歯科保健対策の推進を図る。                                                                                                     |
|    |           |                                                        |                   | 開催回数/参加者数(延べ) |                                                                                                                                                     |
| 継続 | 保険年金課     | 特定健診・特定保健指導事業(国民健康保険法にもとづく保険事業及び高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定検 | 審議会等への参画          | 2人/10人        | 国民健康保険及び後期高齢者医療制度に係る保険事業の実施について、保険・医療専門職種の者、市民代表(各被保険者)から意見聴取し、事業運営に反映した。                                                                           |
|    |           |                                                        |                   | 市民委員/委員総数     |                                                                                                                                                     |
| 継続 | 高齢福祉課     | 生活支援体制整備事業                                             | 審議会等への参画          | 6人/22人        | 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりを推進するため、市と多様な団体が協働して「第1層協議体(生活支援体制整備部会)」を立ち上げ、市内の高齢者の生活課題や事業の進め方等について協議している。(自治会連合会・民生委員児童委員連合会・老人クラブ連合会・保健自治会等が参画)        |
|    |           |                                                        |                   | 市民委員/委員総数     |                                                                                                                                                     |
| 継続 | 高齢福祉課     | 地域ケア会議推進事業                                             | 審議会等への参画          | 2人/15人        | 高齢者が地域で生活できるよう支援する地域包括ケアシステムの実現及び、地域の保健、医療、介護、福祉等の関係機関が連携できる社会基盤整備のため、市や関係機関が協働して「地域ケア推進会議」を開催し、市内高齢者の様々な課題共有や課題解決のための検討・施策提言等を行う。                  |
|    |           |                                                        |                   | 市民委員/委員総数     |                                                                                                                                                     |
| 継続 | 高齢福祉課     | 一般介護予防事業                                               | その他               | 各地域の方々と対話・相談  | 地域の方々が主体となった通いの場「ときめき週1クラブ」の活動に対し、地域と市で役割分担を行いながら、立ち上げや活動継続の支援を行うことができた。立上げ希望のあった地域に説明を行い、令和6年度には新規に2団体が活動を開始した。                                    |
| 継続 | 新発田駅前複合施設 | 新発田駅前複合施設利用促進事業                                        | その他               | 運営委員会         | イクネスしばたで行う活動を支援する個人や団体で組織されたイクネスしばたサポータークラブが、施設内の環境美化作業、絵本の読み聞かせ、子供向けイベントの実施、施設で実施するイベントのサポート活動などにボランティアとして取り組んでいる。                                 |
| 継続 | 新発田駅前複合施設 | 敬和学園大学包括連携協定推進事業                                       | その他               | 連携推進協議会       | 「新発田市と敬和学園大学との包括的連携に関する協定書」に基づき、地域の活性化や賑わい創出、教育・文化の推進、福祉の向上、人材育成に関連した事業について敬和学園大学の学生が地域と連携して取り組んでいる。                                                |
| 継続 | 維持管理課     | 除雪                                                     | その他               | 右記参照          | 上赤谷集落及び滝谷集落において、住民の有志で組織する団体「上赤谷雪除け隊」「滝谷雪除け隊」に市からハンドガイドを貸与し、地域除雪を行う団体として除雪作業を委託することにより、各集落における「共助」の除雪形態を確立し、道路を中心とした生活環境の維持を図る。                     |
| 継続 | 建築課       | 空家等対策推進事業                                              | 審議会等への参画          | 0人/10人        | 特定空家等の認定に係る意見照会等。                                                                                                                                   |
|    |           |                                                        |                   | 市民委員/委員総数     |                                                                                                                                                     |
| 継続 | 文化行政課     | 文化財調査審議会運営事                                            | 審議会等への参画          | 8人/8人         | 市内に所在する指定文化財や未指定文化財等の保存・活用に関して幅広く意見を聞くことができた。                                                                                                       |
|    |           |                                                        |                   | 市民委員/委員総数     |                                                                                                                                                     |
| 継続 | 文化行政課     | 新発田城整備事業                                               | 審議会等への参画          | 1人/3人         | 専門家による検討を行い新発田城の耐震化に向けて貴重な意見を聞くことができた。                                                                                                              |
|    |           |                                                        |                   | 市民委員/委員総数     |                                                                                                                                                     |

その他 第7条の市民参画と協働の対象には規定されていない事項であるが、市民参画の手法を導入している事業等

| 実施 | 課(委員会) | 事務事業(案件)名称        | 用いた市民参画手法 |           | 得られた効果                                                           |
|----|--------|-------------------|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------|
| 継続 | 文化行政課  | 新発田城土橋門整備事業       | 審議会等への参画  | 1人/4人     | 歴史的建造物の復元について、専門家から貴重な意見を聞くことができた。                               |
|    |        |                   |           | 市民委員/委員総数 |                                                                  |
| 継続 | 生涯学習課  | 社会教育委員運営事業        | 審議会等への参画  | 8人/10人    | 社会教育の振興を図るため、市民等で構成する委員から意見を聞くことができた。委員のうち2人は学校長(小・中学校長会の選出)である。 |
|    |        |                   |           | 市民委員/委員総数 |                                                                  |
| 継続 | 生涯学習課  | 新発田地区公民館・分館維持管理事業 | 審議会等への参画  | 9人/10人    | 公民館の各種事業の企画実施について、市民から意見をいただいている。委員のうち一人は学校長(小学校長会からの選出)である。     |
|    |        |                   |           | 市民委員/委員総数 |                                                                  |

導入件数 35件